

令和 7 年第 6 回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和 7 年 5 月 28 日 (水) 13 時 30 分開会

場 所 瑞浪市役所 4 階 全員協議会室

日程第 1 前回の会議録の承認

日程第 2 本日の会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長諸般の報告

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長

伊 藤 慶 和

1 番

羽 柴 誠

2 番

可 児 恵 太

3 番

柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長兼学校教育課長

廣瀬 浩一郎

教育総務課長

梅村 やよい

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長

山 崎 美 和

教育総務課長主事

山 田 一 穂

欠席者

4 番

鈴 木 圭 子

教育長

13 時 30 分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長

日程第 1、前回の会議録の承認を行います。
会議録は、1 番 羽柴誠委員 と 2 番 可児恵太委員 を会議録署名委員
に指名しております。
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第 2、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、教育長において、 1 番 羽柴誠委員 と 2 番 可児恵太委員 の 2 名を指名します。

教育長

日程第 3、教育長諸般の報告に移ります。

インフルエンザやコロナ等、感染症に関する報告はありません。大きなけがについても報告はありません。

2 日に市町村教育委員会連合会定期総会が岐阜市教育研究所でありました。総会后、講話がありました。講師は西宮市教育長の藤岡謙一氏でした。演題は、「市町村教育委員会は何のためにあり、何をするのか」という演題でした。公立学校の役割として、困難を抱えた子を支援することであるという話や、幼児期に育まれた非認知能力は長期間にわたり影響する、幼児期から小学校での学びの連続を可視化することの大切さ、不登校の課題等、様々な方面からの講話でした。特に不登校に関しての話では、不登校を発生させない学校づくりの大切さ、予兆の把握と早期対応、そして学校での学び方や文化の見直しが必要であること、また、不登校対策のためには原因療法が必要であること等のお話がありました。

10 日の午後 7 時から市民体育館で開催された、瑞浪市スポーツ少年団指導者総会に参加してきました。本部長である伊藤孝一氏が、会の始まりの挨拶で、コミュニティ・スクールが順調に進んでおり、学校と地域が一緒になって子どもを育てることの大切さや、部活動の地域展開についての必要性等に触れてくださいました。

12、13 日の校長会、教頭会では毎月各学校からでる、「学校報」について話しました。瑞浪南中学校の学校報に、校務員さんの日誌に書かれていた生徒たちの頑張りや素晴らしさが載っていました。毎月、校長が書くのが主でして、校務員さんの日誌を載せた学校報には初めて出会いましたが、この学校報を読んだ方は、教職員みんなで生徒たちの頑張りを見てくれていると安心されたと思います。また、校務員さんにとっては、これからも生徒の頑張りをしつかりと見とどけていこうという思いになったことと思います。また、連休前日に教員の飲酒運転で逮捕事案が出たこともあり、危機管理について話しました。そして、五月病、特に心の調子を崩しやすい時期であるので職員との対話を大切にするように話しました。最後に、主権者教育、金銭教育、法教育について、プロから話を聞き学ぶことの重要性について話しました。

15、16 日は埼玉県川越市で開催された全国都市教育長協議会定期総会・研究大会に参加しました。文部科学省からの行政説明、教育研究部会、分野別研究発表等ありました。

21 日に日吉小学校教育長訪問を実施しました。子どもたちも教職員も一人一人が大切にされている学校だと感じました。また、先生方の子どもたちに対する言葉遣いが大変丁寧であることもよかったです。

以上、教育長諸般の報告とします。

教育長

それでは、日程第 4 議事に移ります。

「議第 12 号 令和 7 年度瑞浪市教育費にかかる一般会計補正予算（第 2 号）について」を議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

各課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長	質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。 本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	---異議なし---
教育長	異議なしと認めます。よって「議第 12 号」は、原案のとおり可決されました。 次に、「議第 13 号 令和 7 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について」を議題とします。 本案について、事務局に説明を求めます。
学校教育課長	---提案説明---
教育長	ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。
各委員	---質疑なし---
教育長	質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。 本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	---異議なし---
教育長	異議なしと認めます。よって「議第 13 号」は、原案のとおり可決されました。 以上で本定例会に提出された議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたしました。 これをもちまして令和 7 年第 6 回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。

13 時 46 分 終了